

議会運営委員会 R 7 . 4 . 2 3 (水)

開 会 1 1 : 4 5

散 会 1 1 : 4 9

1. 委員会構成について

(1) 常任委員会の名称、定数及び所管事項について

- 理事会における申し合わせのとおり、現行どおりと申し合わされた。

(2) 特別委員会の名称、定数及び付議事件について

- 理事会における申し合わせのとおり、資料 1 のとおりと申し合わされた。

(3) 議会運営委員会の定数及び会派別人員割について

- 理事会における申し合わせのとおり、定数は、現行どおり 1 1 人、会派別人員割は、自由民主党 6 人、自由民主党ネクストさが 3 人、県民ネットワーク 2 人とするものが申し合わされた。

(4) 常任委員会委員の会派別人員割について

- 理事会における申し合わせのとおり、各会派の所属議員が同一の委員会に偏らないように、各委員会の定数に合わせて調整することが申し合わされた。

(5) 特別委員会委員の会派別人員割について

- 理事会における申し合わせのとおり、各会派の所属議員が同一の委員会に偏らないように、各委員会の定数に合わせて調整することが申し合わされた。

2. 議会の役職の割り振りについて

(1) 正副委員長の割り振りについて

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党ネクストさがに、常任委員会委員長を 1 人、副委員長を 2 人、特別委員会委員長を 2 人、県民ネットワークに常任委員会副委員長を 1 人、特別委員会副委員長を 1 人、残りを自由民主党に割り振ることが申し合わされた。

(2) 監査委員の推薦について

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 1 人推薦することが申し合わされた。

(3) 競馬組合議会議員の選出について

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 2 人、県民ネットワークから 1 人選出することが申し合わされた。

3. その他

- なし。

4. 執行部発言の有~~無~~

各委員会の定数等について

資料

No. 1

名 称	定 数		所管事項(付議事件)
総 務 委 員 会 常 任 委 員	10	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	政策部に関する事。 総務部に関する事。 出納局に関する事。 選挙管理委員会に関する事。 人事委員会に関する事。 公安委員会に関する事。 監査委員に関する事。 他の常任委員会に属しない事。
文 教 厚 生 会 常 任 委 員	9	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	教育委員会に関する事。 県民環境部に関する事。 健康福祉部に関する事。
農 林 水 産 商 工 会 常 任 委 員	9	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	産業労働部に関する事。 農林水産部に関する事。 東部工業用水道に関する事。 労働委員会に関する事。 海区漁業調整委員会に関する事。 内水面漁場管理委員会に関する事。
地 域 交 流 ・ 土 整 備 会 県 常 任 委 員	9	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	地域交流部に関する事。 県土整備部に関する事。 収用委員会に関する事。
議 会 運 営 委 員 会	11	自民6 自ネク3 県民2	議会の運営に関する件 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件 議長の諮問に関する件
佐 賀 空 港 ・ 有 明 海 問 題 対 策 等 特 別 委 員 会	12	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件
新 幹 線 ・ 地 域 交 通 問 題 対 策 等 特 別 委 員 会	11	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件
高 等 教 育 機 関 問 題 対 策 等 特 別 委 員 会	12	自民() 自ネク() 県民() 諸会派()	人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件